

八幡浜・大洲圏域における
医療施設勤務職員の、
大災害時勤務交流に関する
意識調査

○川口 久美、越智 元郎、
石見 久美、山本 尚美、叶恵美、
市立八幡浜総合病院 救急部 看護部

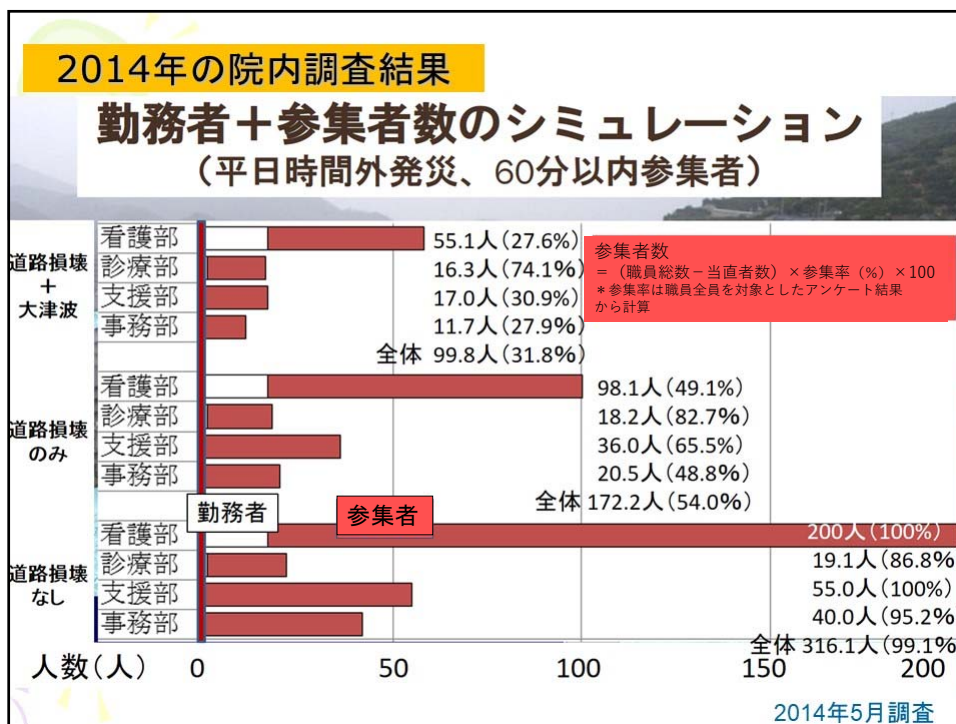


この画像は表示できません。

**日本集団災害医学会
COI 開示**

筆頭発表者氏名 川口 久美

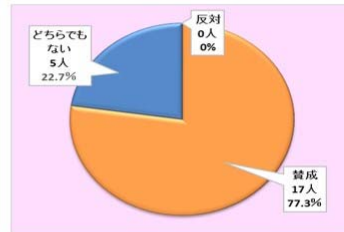
演題発表に関連し、開示すべきCOI関係にある企業などはありません



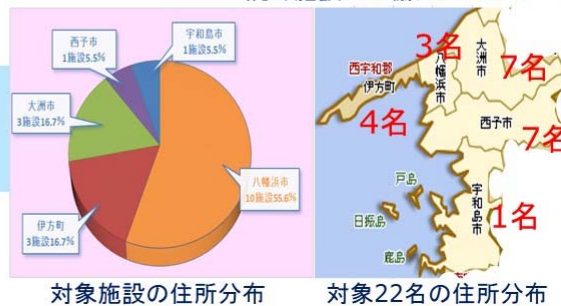
2015年の院内調査結果

徒歩での通勤に6時間以上を要する22人にアンケート調査。

①災害発生時、当院への参集が困難な状況において、他の医療機関や救護所での災害対応に協力したいとの希望があったのは17人（77.3%）

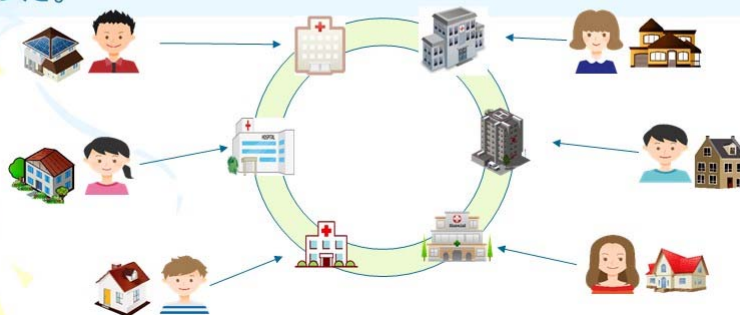


②災害時勤務先として挙げられた医療施設は18施設



このようなマンパワー不足は地域全体の問題である。各病院の、大災害時に通勤に長時間を要するとみられる職員については、自院へ参集するのではなく、自宅直近の他の医療施設や救護所などへ参集し、災害対応に協力するというシステムが、圏域の災害医療対策会議で提案されている。

そこで今回、地域内の他施設においても同様の調査を行った。



方法

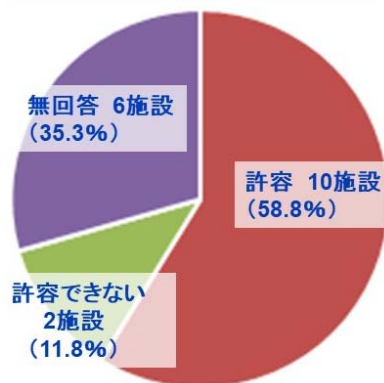
2017年1月～3月、八幡浜・大洲圏域の17の、有床医療施設（当院を除く）に対し、所属長及び所属職員へのアンケート調査を依頼した。

「質問内容」

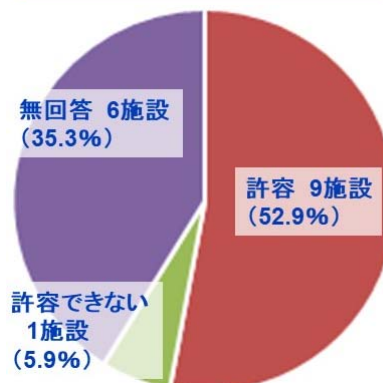
- ①災害時に他施設で活動することの可否
- ②活動希望先施設名
- ③通常時通勤時間と大災害時の歩行通勤時間について聴取。

結果

職員が他施設で活動することについて



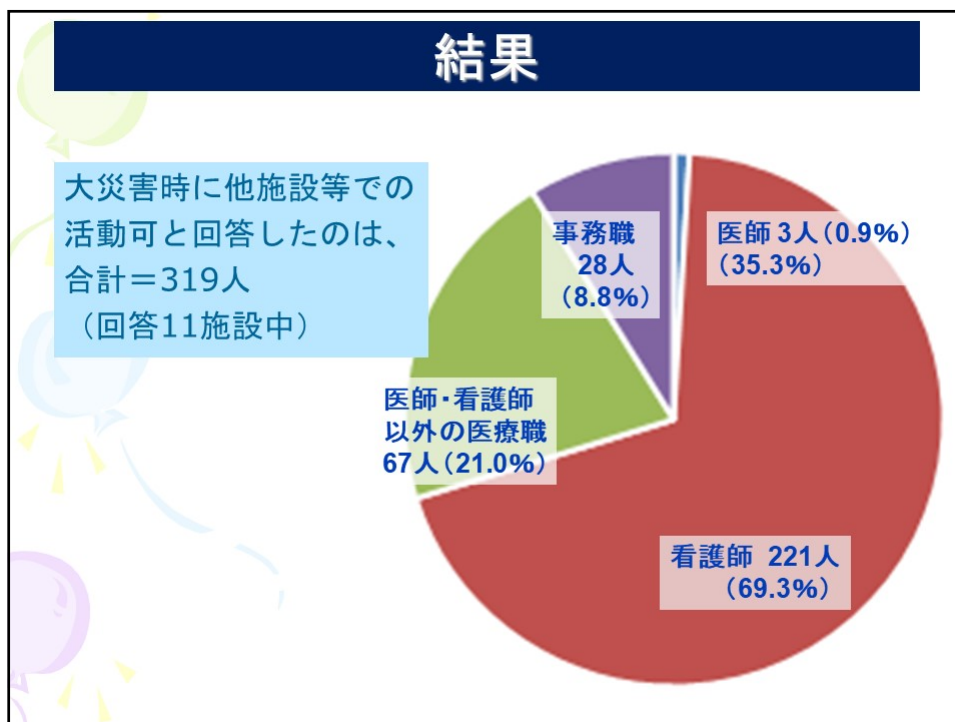
他施設職員を受け入れることについて



圏域内17の有床医療施設のうち、**11施設（58.8%）**から回答。

N=17（2017年5月調査）

活動を許容する場合の条件		
他院活動可の条件	・大津波・土砂崩れ等の危険を避けて 自動車での通勤が困難であること	7施設
	・遠方からの勤務	5施設
	・施設長の了承・事前届け出	5施設
	・管理職でないこと	2施設
自施設受入れ可の条件	・事前届け出をすること	6施設
	・施設担当者の命令・指示に沿った活動 をすること	5施設
	・ボランティアとしての活動 (謝礼や食料・宿泊施設などの提供を 求めない、活動中の事故等に関しては 施設の責任を求めない)	2施設



考察

地域内の有床医療施設において、大災害時、他施設での勤務に関する意識調査を行った。圏域内の有床医療施設の過半数の施設長が災害時の勤務交流を許容し、また他施設勤務に前向きな職員が300人に上ることが判明した。

今回の調査の結果から、職員・施設のマッチング、各施設の参集規定の見直し、他施設で効果的に活動するための事前交流などをはかる価値があると考ええる。



結語

大災害による各勤務先への職員参集は、道路損壊・津波警報下には非常に困難を伴う。このマンパワーの不足を最小限にするために、地域内の勤務交流が提案されている。

今後、職員・施設のマッチング、各施設の参集規定の見直し、他施設で効果的に活動するための事前交流などを検討する予定である。



謝辞：今回の調査に協力をいただいた八幡浜・大洲圏域災害医療対策会議ならびに八幡浜保健所の関係各位に感謝申し上げます。